

会議録(案)

会議の名称	西東京市教育計画策定懇談会（第8回）
開催日時	平成30年7月27日(金) 午前9時30分から午前11時00分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 502 会議室
出席者	<p>【委員】 遠藤委員、服部委員、川村委員、三橋委員、田中委員、本名委員、大橋委員、渡邊委員、石田委員、山村委員、伊藤委員</p> <p>【欠席委員】 浅沼委員、武藤委員</p> <p>【事務局】 渡部教育部長、森谷教育企画課長、等々力学校運営課長、名古屋教育部主幹（学校運営課）、内田教育指導課長、清水教育支援課長、掛谷社会教育課長、堀教育部主幹（社会教育課）、大橋公民館長、中川図書館長、和田教育企画課長補佐、齋藤教育企画課主事、利根川教育企画課主事</p> <p>【傍聴人】 0人</p>
議 事	<p>(1) 会議録の確認について</p> <p>(2) 次期教育計画の体系について</p> <p>(3) 計画素案（第3章と第4章の基本方針3・4）について</p> <p>(4) その他</p>
会議資料	<p>資料1 西東京市教育計画策定懇談会第7回会議録（案）</p> <p>資料2 次期西東京市教育計画（平成31～35年度）の体系（案）</p> <p>資料3 第3章「西東京市教育計画の方向性」（案）</p> <p>資料4 第4章「施策・事業の展開」（案）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 会議録の確認について</p> <p>E委員 3ページ目の私の発言について、公開時にわかりやすい表現に修正していただきたい。</p> <p>座長 事務局で対応をお願いしたい。</p> <p>(2) 次期教育計画の体系について</p> <p>事務局（委託業者） （資料2の説明）</p> <p>(3) 計画素案（第3章と第4章の基本方針3・4）について</p> <p>事務局（委託業者） （資料3、資料4の基本方針3の説明）</p>	

B委員

家庭における教育力の向上の現状と課題について、「保護者と子どもが家族としてのつながりを強め、家庭の教育機能を高められるよう」となっているが、学習機会の場に来られない人や、そのような場につながるできない人に対する支援はどの部分でカバーされているのか。

座長

方向性に「家庭教育に関する意識啓発や情報提供」や、「指導体制を充実して、家庭の教育力の向上を図る」というものがあるが、もう少し具体的な方策があるか。

I委員

私もB委員と思いは同じだが、この教育計画の範囲の中でどこが、どのように責任を持って進めていけるのかと思う。方向性にある「家庭教育に関する意識啓発や情報提供」という部分がそれに当たるのではないと思うが、具体的に伴走型の支援を行うとなると、どこが主体となって動くのか、ということがあると思う。

「家庭教育に関する意識啓発や情報提供」にどんなものが盛り込まれていくかによって、乳幼児から小学校までの切れ目のない支援につながっていく可能性があるのではないか。

事務局

ご意見をいただいたとおり、健康及び福祉の分野等との連携が非常に重要だと考えている。そのような視点を入れられることができるか考えている。

C委員

先ほどの意見に関連して、現在の計画案からは、「就学前は家庭で育ち、その後は、小・中学校の学校教育を受けていく」というイメージしか見えてこない。家庭教育の支援は大切なことではあるが、ほとんどの子どもたちが幼稚園や保育園に就園している状況があり、「家庭の支援」を掲げているだけでは上手くいかないと思う。現行の教育計画の中では、「幼保小の連携」や、「就学前教育」という言葉がある。新たな計画には、更に「乳幼児の教育」という文言がもう少し明確に入ってくるのではないかと期待していた。保育園の保育指針が「幼稚園の教育内容に準ずる」という内容に改定され、国が方向性をしっかりと出している。

「乳幼児の教育」をしっかりと打ち出さないといけないと思う。

西東京市として、幼稚園、保育園の教育をどのように考えているのかをお聞きしたい。また、「出前おはなし会」の意味を聞きたい。

事務局

乳幼児期の保育園や幼稚園の教育そのものについては本市の教育委員会の中では所掌するところがないのが現状であり、大きな課題だと考えている。それを前提として、小学校と保育園、幼稚園との接続については、これまでも取り組んできている。今年度、「スタートカリキュラム」として、保育園や幼稚園で学んできたことを前提とした教育内容をしっかりと考えていくスタートプログラムを全校で実施している。また、保育園や幼稚園での生活を記録したものを学校へ情報提供していただき、個別に配慮をしなければいけないことについてはこれまでも対応してきている。これについては、現行の教育計画の中でしっかりと位置付けられており、ある程度の成果が出たと認識しており、今後も継続していく。

事務局

総合教育会議の中でも切れ目のない支援ということが言われている。小学校への接続の部分も含めて、教育委員会の具体的な取組としては、就学支援シートの活用を行っている。また、保育園については巡回相談などの連携を行っており、今後更に充実させていくことを考えている。

事務局

出前おはなし会について、一部の児童館ですでに実施しているが、保育園等において、就学前の子どもたちに対して絵本の読み聞かせ等の図書館体験をしてもらいたいという趣旨で、総称的な意味で「出前おはなし会」としている。図書館の施設内でのおはなし会に加えて、外に出て行くおはなし会の検討をしている。

C委員

おはなし会の取組内容自体は非常にありがたいことではあるが、ここに掲載すべきことなのかどうかは疑問である。他にやるべきことがたくさんあるのではないかと。

座長

これまでの幼稚園や保育園で学んできたことを基にして、小学校の生活をどのようにスタートさせていくのかということだと思う。ぜひそのあたりの接続をこれからも強めていき、正に切れ目のない支援へつなげていければ、と思う。

C委員

「就学前教育」という言葉をぜひ入れていただきたい。同じ「教育」という言葉でも、小学校以上の一斉享受という考え方と、乳幼児への教育との違いが理解されなければ、スタートカリキュラムが上手くいかないことがある。また、「幼保小の連携」という言葉もぜひ入れていただきたい。

I委員

年長以上の幼児といわれる子どもたちに対しては、子どもたちへの直接的な働きかけや教育が成立するが、乳児においては母親を介したものになる。そのため、乳児への働きかけは、対象が大人になる。基本方針1の子どもの生きる力や心の健康というところが一番大きく関わってくるのがその部分だと思う。そのような視点で、全ての子どもにとって、乳児期からの学校、やがては学びの場へひとりで入っていかなければならないということを見据えた視点が必要になってくると思う。

座長

就学前の教育という言葉が今後、計画に入れられるかどうかをもう一度検討していただきたい。

G委員

中学校給食において、アレルギー対応ができていないと聞いたが、現在はどうなっているか。また、「校務支援システム」とは何か。

取組事業にPTAとの連携と書かれている箇所があるが、PTAがある学校とない学校があるので、「等」にしてほしい。

副校長の校務軽減について、例えば地域の協力を得たい場合、ボランティアセンターなどを活用すればいいではないか、という考え方もあるが、顔を合わせて信頼関係を築くために、副校長が走り回っているのが現状である。新しい計画では、主幹教諭など、副校長先生に次ぐ人材の活用を具体的にイメージして、進めていただきたいと思う。

事務局

中学校においては、親子給食として、小学校で調理したものを提供している。小学校におけるアレルギー対応は、非常に気を遣いながら、何重ものチェックを行って除去食を提供している。

中学校においては、事故防止の観点から除去食などのアレルギー対応食は行っていないが、詳細な献立表を活用し、保護者と協力しながら対応している。また、アレルギーの事故が起きた場合には公立昭和病院の医師と直接連絡ができるホットラインを持っており、すぐに相談ができるような体制になっている。

事務局

校務支援システムについては、教員用のコンピュータに校務支援システムというソフトが入っている。メールのやり取りや、掲示板機能等に加え、教育の働き方改革として、成績管理、通知表の評定の部分が連動してできるような仕組みとなっている。他には児童・生徒の出欠状況が集計されるようなツールもあり、教員の事務の時間を短縮して、子どもに向き合える時間をその中でつくっていきけるようにしている。

L委員

「学校の教育環境の整備」の「人的環境の整備」の取組事業の援助補助員は指導補助員のことではないか。介助員、指導補助員、学習支援員について、現在の制度をそのまま行っていくということなのか。ここが質的に充実していく方向が見えるような内容が打ち出されるとよいと思う。また、「就学援助」について、これだけだと何を充実していくのか、わかりにくい。

情報教育環境の整備について、コンピュータを使えるようになることを目指すというのも当然、目標になるが、ITを活用した授業展開によって、授業内容が前進していくという時代が来ている。情報教育の環境ではなく、教育環境としてのIT環境の充実という視点に立って、5年間の目標を設定する方がよいのではないかと。

事務局

人的環境について、現在は個別の制度となっている。子ども、保護者や学校にとって活用しやすくなるように整理していくことを考えている。

情報教育環境の整備について、L委員の意見については基本方針1の教育の情報化による学習指導の質の向上の部分で位置付ける予定である。

事務局

就学援助については、生活保護に準ずる生活が困難な家庭に対して、国の制度に準じて、学用品や給食等を援助する制度となっている。特に来年度は、中学校に入るときには制服等の購入にかなりの負担がかかるため、入学してから支給するのではなく、入学前に援助ができるように準備を進めている。

D委員

学校の教育環境の整備の方向性で、「学校の実情に合わせて」という言葉があるが、学校の実情も見ながら、場合によっては学校の実情側を変えていくようなことも必要ではないか。

学校施設について、電子黒板やパソコンの導入も大切だが、エアコンが整備されているとよいと思う。

学校組織の活性化について、先生方が行うことが増々求められていく中、例えば部活であれば、外部コーチを入れるなど、本当に先生がやらなければいけないことに集中してほしいと思う。他の力を借りるところはどんどん借りていただきたい。

家庭における教育力の向上の現状と課題に書いてあることが取組事業の3つだけで改善されるとは思えない。取組事業にある3つも必要なことではあると思うが、このような情報が届かない人たちがおそらくいると思う。そこに出て来ない人たちに目を向けていく必要があると思う。

事務局

児童・生徒が使用している普通教室においては、全ての学校でエアコンを設置している。建替えを行う学校については、全ての教室に設置するようにしている。また、特別教室については、今年度は小学校で設置工事を行っている。

F委員

「時代の変化に対応した学習環境等の整備」の現状と課題で、市民アンケート調査の結果として、学校教育で取り組んでほしいこととして「基礎学力習得の補習」や「少人数学級」が挙げられているが、小中一貫教育の推進のところに、その内容が具体的に入っていないのではないか。

学校を核とした地域づくりの推進について、地域で支える教育活動の推進として、放課後子ども教室が挙げられているが、補習を学校教育の中で行っていくのか、それとも、地域の方たちの協力を得て、放課後子ども教室のようなところ行っていくのかが見えてこない。

事務局

基礎学力等については基本方針1の「子どもの生きる力の育成に向けて」の中に位置づける予定。今の文章は再度検討する。

事務局

放課後子ども教室は基本的には放課後の時間帯を使い、地域の方のボランティアの方たちがいろいろな形で学校の教室等を使い、様々な体験・交流ができるよう行っている事業。補習の部分がメインのような内容ではない。学校によって補習のような取り組みを行っているところもあるが、方針として打ち出してはいない。

事務局（委託業者）

（資料4の基本方針4の説明）

E委員

F委員からの意見にもあったが、「時代の変化に対応した学習環境等の整備」の現状と課題の中のアンケートについては、各事業の内容と関係ないのではないか。

事務局

内容を整理する。

K委員

学校側としては教育委員会の考え方や、学校としての考え方や対応の仕方、両方が分かる中で、心苦しいところである。全てが大事な取組ではあるが、予算がかかることである。どれだけ人を活用するか、また、地域やいろいろな機関と連携していくことが必要かと思う。

J委員

今はICTの時代かもしれないが、それだけではないと思っている。日頃の授業を人間である教員が、人間である子どもと目を合わせていくことが大事なのではないかと考えている。しかし、教員が全てをカバーするとなると、正直言って、難しいと感じている。子どもたちが時代のニーズに合った成長を遂げてほしいと思う。

副座長

取組事業の用語にわかりにくいものがある。もう少し、工夫が必要なかもしれない。

座長

それぞれの取組事業の説明は、今後、事務局で入れていただくということになると聞いている。

座長

地域の学習資源の活用で下野谷遺跡が挙がっており、私も実際に現地を見に行ってきた。タブレットを活用した説明もあり、非常にわかりやすかった。また、郷土資料室にも見学に行き、貴重な資料をたくさん見てきた。これらの貴重な資料を全ての子どもたちに体験させて、見せてあげたいと感じた。現在も取組を行っているとは思いますが、ぜひその頻度を高めるようなことが何かできればと思う。

基本方針4については、時間の都合上、事務局へメールにて質問をしていただきたい。

(4) その他

次回の日程は8月24日(金)午前9時30分から 保谷庁舎防災センター6階講座室で開催

以上